様式第１号（第５条関係）

坂戸市まちづくり応援寄附謝礼品協力事業者等登録申請書

年　　月　　日

　坂戸市長　あて

申請者　所在地

商号又は名称

代表者氏名　　　　　　　　　㊞

　協力事業者及び謝礼品の登録を受けたいので、坂戸市まちづくり応援寄附謝礼品取扱要綱第５条第１項の規定により、次のとおり申請します。

１　協力事業者

|  |  |
| --- | --- |
| 商号又は名称 |  |
| 所在地 |  |
| 連　絡　先 | 担当部署名 |  |
| 担当者氏名 |  |
| 電話番号 |  |
| ＦＡＸ番号 |  |
| メールアドレス |  |

２　謝礼品

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １ | 名称 |  |
| 価格 | 謝礼品代 | 円（税込） | 区分 |  |
| 送料 | 円（税込） |
| 合計 | 円（税込） |
| ２ | 名称 |  |
| 価格 | 謝礼品代 | 円（税込） | 区分 |  |
| 送料 | 円（税込） |
| 合計 | 円（税込） |
| ３ | 名称 |  |
| 価格 | 謝礼品代 | 円（税込） | 区分 |  |
| 送料 | 円（税込） |
| 合計 | 円（税込） |

注意事項

１　坂戸市まちづくり応援寄附謝礼品取扱要綱及び坂戸市まちづくり応援寄附謝礼品取扱要綱施行要領の規定を遵守すること。

２　協力事業者は、謝礼品の品質等に関して寄附者からの苦情があった場合は、真摯に対応して解決に努めるものとし、苦情内容については、市及び委託事業者に報告すること。

３　協力事業者は、坂戸市のＰＲに積極的に努めること。

４　謝礼品の品質等に関する保証及び苦情への対応については、協力事業者の責任で行うこととし、市は、一切責任を負わない。

５　謝礼品の取扱い開始時期については、謝礼品の登録が決定した後に、市、協力事業者及び委託事業者で調整を行うこと。

６　市は、国の制度変更等やむを得ない事情により、協力事業者及び登録謝礼品の登録について、予告なく取消しをすることがあること。

|  |
| --- |
| 同意書　協力事業者及び謝礼品の登録の申請に当たり、上記注意事項の内容について承諾します。　また、協力事業者及び謝礼品の登録の決定に当たり、納税担当課で保有する市税の収納状況に係る情報について、担当課の職員が確認することに同意します。申請者氏名　　　　　　　　　㊞　　 |

添付書類等

１　謝礼品の概要を記載した書類

２　謝礼品の写真及び画像データ

３　市外事業者等にあっては、当該市外事業者等の存する市町村の納税証明書

４　その他市長が必要と認める書類

備考

１　謝礼品の欄が不足する場合は、別紙を使用して記載すること。

２　区分欄には、次のいずれかの要件の中から該当する番号を記入すること。

(1) 市内で生産、加工又はサービスの提供がされているもの

(2) 市内で生産された原材料を使用しているもの

(3) その他市長が認めるもの

３　添付書類等（３を除く。）については、謝礼品ごとに作成すること。